

2026 年 10 月 1 日

商 号 SBI アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号
 加 入 協 会 一般社団法人資産運用業協会

こども NISA 専用の信託報酬率 0.00% ファンド 『SBI・ゼロ・オールカントリー・インデックス・ファンド（愛称：ゼロカン）』 設定のお知らせ

SBI アセットマネジメント株式会社（以下「SBI アセット」という）は、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざす、こども NISA 専用の公募投資信託『SBI・ゼロ・オールカントリー・インデックス・ファンド』（愛称：ゼロカン、以下「本ファンド」）を、2026 年 11 月 17 日に設定することといたしましたのでお知らせいたします。

ファンド名	SBI・ゼロ・オールカントリー・インデックス・ファンド (愛称：ゼロカン)
信託報酬	0.00% (年率・税込) ※1
投資方針	MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
NISA 対応	「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」対象（予定）
投資顧問会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
設定日	2026 年 11 月 17 日（火）（予定） ※2

2027 年 1 月に開始予定の「こども NISA」では、0 歳から 17 歳までの未成年者を対象に、年間 60 万円、非課税保有限度額 600 万円までの投資が可能です。非課税保有期間は無期限で、18 歳に達した年以降は成年の投資枠へ移管される予定です。本ファンドはこうしたこども NISA の制度趣旨を踏まえ、長期的な資産形成を支援することを目的とし、信託報酬率を 0.00%（年率・税込）※1 といたしました。

本ファンドは、株式の運用の指図に関する権限の一部をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（ブランド名：ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント）（以下「ステート・ストリート」という）に委託します。同社は、40 年以上にわたるインデックス運用の経験を有し、グローバルで 6.28 兆米ドル※3 の資産を運用する世界最大級の運用会社です。

SBI グループは、2026 年 5 月、同社と日本におけるインデックス投資ソリューションへのアクセス拡大を目的とした合弁会社の設立に向けた基本合意書を締結しており、SBI アセットでは 2026 年 5 月 21 日に同社に運用を委託する『SBI NASDAQ 100 インデックス・ファンド』（以下「同ファンド」という）を設定いたしました。同ファンドは、設定から 4 営業日で純資産総額 200 億円、10 営業日で 400 億円を突破するなど、記録的なペースで資金を集めました。さらに、設定から 63 営業日目となる 2026 年 8 月 18 日には、純資産総額 1,000 億円を突破しました。本ファンドは、同ファンドと同様に、SBI グループの商品開発力および販売基盤とステート・ストリートが有するインデックス運用の知見を組み合わせることで提供されるものです。

今後も「顧客中心主義」のもと、良質かつ低コストの運用商品を提供するとともに、投資家の皆さまのより良い資産形成に貢献してまいります。

以上

※1 信託財産から日々差し引かれる、委託会社、受託会社および販売会社への運用の対価（信託報酬）が 0.00%であることを指します。信託報酬は、投資信託の保有期間中に生じる費用の主要な部分を占めます。ただし、これとは別に、監査報酬、有価証券の売買に伴う売買委託手数料、信託事務に要する諸費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産から間接的にご負担いただく費用として発生します。詳細は交付目論見書をご確認ください。

※2 本ファンドは「こども NISA」専用ファンドとなります。この「こども NISA」は 2027 年 1 月に制度開始予定です。制度開始前は本ファンドのお申し込みはできません。なお、SBI 証券では、2026 年 10 月からこども NISA 口座の開設申込みの受付を開始する予定です。

※3 2026 年 6 月 30 日現在の、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント全体の運用資産残高。

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話：03(6229)0170

（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会）

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

【ご参考】

■ 『SBI・オールカントリー・インデックス・ファンド』（愛称：SBIオールカントリー）

本ファンドと同じマザーファンド受益証券を主要投資対象とする、一般の個人投資家の皆さま向けの『SBI・オールカントリー・インデックス・ファンド』（愛称：SBIオールカントリー）もあわせて設定予定です。

ファンド名	SBI・オールカントリー・インデックス・ファンド (愛称：SBIオールカントリー)
信託報酬	0.055% (年率・税込、業界最低水準※4)
投資方針	『SBI・ゼロ・オールカントリー・インデックス・ファンド』 (愛称：ゼロカン) に同じ
NISA 対応	「成長投資枠」および「つみたて投資枠」対象 (予定)
当初申込期間	2026 年 10 月 19 日 (月) ～2026 年 11 月 16 日 (月) (予定)
設定日	2026 年 11 月 17 日 (火) (予定)

■ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント社との合弁会社について

SBI グループは 2026 年 5 月、世界最大級の運用会社の一つであるステート・ストリート・インベストメント・マネジメント (以下「State Street」) と共同で、日本における次世代向けの低コストインデックス運用商品提供に係る合弁会社の設立に向けた基本合意書を締結いたしました。

State Street は、株式・債券・マルチアセットを含む幅広い資産クラスにおいて、主にインデックス運用をグローバルに展開する世界有数の資産運用会社であり、運用資産残高は約 1,021 兆円と世界第 4 位の規模を誇ります。なかでも、ETF およびインデックス運用のパイオニアとして、1993 年に米国初の ETF である「SPDR (スパイダー) S&P500」を組成しました。同 ETF は、2026 年 9 月 24 日現在、約 8,180 億米ドル (約 130 兆円) の運用残高を有しています。このような大規模運用においても、高品質かつ低コストの商品提供に強みを有しています。

本合弁会社は「世界中の投資家と、その先にいる人々のために、より良い成果を生み出すことを支援する」という理念を掲げる State Street と、創業来「顧客中心主義」を徹底し、国内唯一無二の企業生態系を通じて広範な顧客に最適な商品・サービスを提供してきた SBI グループが提携することにより、日本の投資家の皆さまに対し、インデックス運用商品を中核とした次世代の投資商品・サービスの提供を目指してまいります。

【ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントの会社概要】

名称	State Street Investment Management
本社	米国マサチューセッツ州ボストン
代表者	Yie-Hsin Hung (President and Chief Executive Officer)
設立	1978 年
拠点数	30 拠点 (10 カ国)
従業員数	51,000 (グループ全体)
運用資産残高	約 6.28 兆米ドル (約 1,021 兆円)

※4 2026 年 10 月 1 日時点、ウェルズアドバイザー株式会社社のデータをもとに SBI アセット調べ。MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスに連動する公募投資信託 (ETF・DC 専用・SMA 専用を除く) が対象。

****【本件に関するお問い合わせ先】*****
SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170
(金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 311 号、加入協会:一般社団法人資産運用業協会)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書 (交付目論見書) の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。詳しくは本ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

主な変動要因

- 株価変動リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク
- 流動性リスク
- カントリーリスク

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- ・ 有価証券の貸付取引等を行う場合には、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になる等が生じる場合があります。
- ・ 本ファンドは、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、現物株式投資の代替で投資した株価指数先物取引等と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因により乖離を生じることがあります。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 ありません

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 ありません

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬(2026年10月1日現在): 0.00%(税込)※

※SBI・ゼロ・オールカントリー・インデックス・ファンド(愛称:ゼロカン)の信託報酬

●その他の費用

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類(目論見書、運用報告書等)の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様へ帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。